

高知県教育委員会 会議録

令和元年12月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和元年12月25日(水) 13:30

閉会 令和元年12月25日(水) 14:28

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	平田 健一
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	岡村 昭一
〃	教育次長	高岸 憲二
〃	教育次長	長岡 幹泰
〃	参事兼教育センター所長	濱田 久美子
〃	教育政策課長	菅谷 匠
〃	教職員・福利課長	国則 勝英
〃	教職員・福利課企画監	山脇 聡美
〃	学校安全対策課長	中平 文男
〃	幼保支援課長	戸田 京子
〃	小中学校課長	黒瀬 渡
〃	高等学校課長	竹崎 実
〃	高等学校課企画監	長岡 辰治
〃	高等学校振興課長	高野 和幸
〃	特別支援教育課長	平石 勝久
〃	生涯学習課長	三觜 美香
〃	保健体育課長	前田 義朗
〃	人権教育課長	西内 清
〃	文化財課課長補佐	中内 勝
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	三谷 玲子 (会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	小島 丈晴 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 12月定例委員会を開催する。
教育次長(総括) (提案説明)

【報告第1号 高知県人権教育推進プラン(令和2年改定版)の策定について (人権教育課)】

○人権教育課長 説明

○質疑

教育長	最終決定はどういう手続きになるか。
事務局	最終的には、事務局でまとめ直したものを、人権教育推進協議会のもう一つ下にある事務局の課長で組織する推進委員会で確認して決定する。決定に際しては、教育委員に事前に報告することになっている。
教育長	2月から3月のことか。
事務局	2月を予定している。
教育長	固まったものについて、2月の定例教育委員会で報告するということか。
事務局	巻末資料が整っていないことが考えられるが、それ以外については確定したもので報告する。
教育長	今回の改定の概要を説明してもらいたい。
事務局	人権施策の基本方針が改定され、参考資料1の第1章の2にあるように、平成28年以降に差別解消三法が成立、施行された。平成31年に高知県人権施策基本方針の第2次改定版が策定され、県民に身近な人権課題として「性的指向・性自認」が加わり、現在高知県では11の人権課題がある。こういったこともしっかり反映させていく必要があることから、推進プランの改定の中にも入れていくこととしている。推進プランについては、3にあるように、原則として5年ごとに見直しを行うことになっている。 5の「人権教育を通して育てたい資質・能力」では、いくつかキーワードを言うと、人権の意義・内容や重要性について理解するという、具体的な態度や行動につなげていくということ。これらをやっていくうえで、人権に関する知的理解をしっかり育むということと併せて、自分の大切さ

	<p>とともに他人の大切さも認める人権感覚を身に付ける、この知的理解と人権感覚が備わって初めて実践行動にうつるということを改めて示している。</p> <p>そして、6にあるように、人権教育は教育を受けること自体が基本的人権であるということも改めて伝えていきたいと考えている。こういったことが非常に重要な部分であるし、特に学校教育においては、第2章の1「人権教育の総合的な推進」の(1)「就学前教育及び学校教育」の3段落目に(子どもたちを)「直接指導する保育者・教職員の姿勢そのものが人権教育の重要な部分である」とある。つまり、子どもたちに直接関わる大人の人権感覚が非常に大きな影響を与えるということがこのプランに書かれている。こういった点を重点的にまとめ直していった。</p>
永野委員	<p>現在のプランは、第1章から第3章までということだが、どのような章立てになっているのか。</p>
事務局	<p>現行のプランを配布させてもらう。</p> <p>(現行プランの冊子を配布)</p>
永野委員	<p>人権教育の推進は、大枠があってプランがあるのが筋立てだと思うが、あえてプランを先(第1章)に持ってきている。第2章で全体的な人権教育の推進としているが、全体を総括したようなものを後ろ側に置いている。これはやはりプランを意識しているから、前に持ってきているということではないか。</p>
事務局	<p>現行プランを配布したが、目次を見ていただきたい。現行プランでは、「推進プランについて」ということで、「改定の背景」と「改定のポイント」のみを第1章としていた。そして、第2章で「人権教育の基本的な考え方」を示している。</p> <p>現行プランは、項目立てが多い中で、色々な要素が色々な所に分散されているような状況になっている。正直なところ、読んでいる人からすると(同じような内容が)あちこちに出てくると感じるようになってしまっている。特に分かりにくかったのが、(現行プランの)6ページからの部分で、ここでは、「人権教育の4つの視点」を示している。この4つの視点は、「目的」・「機会」・「環境」・「内容」となっており、「人権教育のための国連10年」のところからまとめ直して落とし込んでいたのだが、この4つの視点を設けたことにより、あちこちに飛んでいる形になっている。このことが学校現場等からも、難しくて分かりにくいという話があり、あえて4つの視点とする必要も無く、それよりもしっかり分かりやすい言葉でまとめる方が良いのではないかとということで、今回プランの改定ではできるだけ簡</p>

平田委員	<p>素化し、相当な様変わりをさせるように考えている。</p> <p>(改定案の) 21 ページに、「“見える” ように情報を発信し」とあるが、“見える” がなくても伝わるように感じるが、学校が地域や家庭に対して具体的にどのような情報発信をするのか。現行プランでは 19 ページに同様に載っている。</p>
事務局	<p>現行から特に変更はしていないが、これは学校の取組が地域や保護者になかなか届きにくいということがあるため、活字や映像など、しっかりと形にして情報発信を行っていくということである。</p>
平田委員	<p>人権教育は、教育活動のすべてを通して子どもたちに教育していくべき内容だと思っている。大変重要なことだと思うので、家庭や地域に学校の取組が分かるように進めてもらいたい。どうすれば地域や保護者に理解してもらえるか、工夫してもらいたい。</p>

【報告第 2 号 高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討委員会（意見のまとめ）について (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

平田委員	<p>資料の 10 ページに提言がある。提言内容にあるように、囲みにある 4 市に設置を含んだ対応策が必要というまとめをいただいているので、県教育委員会として、検討を含め、スピード感を持って、こうした子どもたちに対応できる学校を考えてもらいたい。</p>
事務局	<p>各市と連携を取りながら進めていきたいと考えている。</p>
永野委員	<p>どういうスケジュール感を想定しているか。</p>
事務局	<p>現在、候補の絞り込みを行っているところである。いくつか出てきている候補について、お示ししているように、設置場所や学部、あるいは予算面や作るまでどれだけの期間が必要かなどについて、精査していくための情報収集をしているところである。収集した情報から、決定したことについては、随時、説明・報告していきたいと考えている。</p>
教育長	<p>この 4 市に対して、活用できる土地や施設について、最初に情報提供を求めている。県の管轄する施設や土地も含めた全体の中で、各市から出てきている場所や施設について、この提言に基づいてどこが最も適しているかについて、絞り込みの作業に入っているということである。</p>

森下委員	これは感想だが、(11 ページの)「その他」に書かれているインクルーシブ教育システムの構築については、特別支援学校だけではなく、「社会とともに」という視点も持って、設置場所などを是非検討してもらいたい。
事務局	やはりインクルーシブ教育ということであるので、地域とともにとなってくる。特別支援学校だけではなく、小中学校での特別支援学級や通級指導、通常学級の子どもも含めた特別支援教育の充実を意識しながら取組を進めていきたいと考えている。
森下委員	先ほどの(報告第1号の)人権教育にもすごく関わりがあると思いがら聞いていた。
木村委員	幡多地域や室戸市などの安芸市以東で知的障害のある子どもたちはどこに通っているのか。
事務局	幡多地域には、中村特別支援学校がある。中村特別支援学校は、知的障害と肢体不自由に対応している学校だが、多くは知的障害のある子どもたちが通っている。東部管内については、山田特別支援学校本校と平成23年に開校した山田特別支援学校田野分校があり、分校には室戸市や東部地域の子どもたちが多く通っている。

【付議第1号 高知県教育振興施設整備事業費交付金事業に関する議案

(高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

永野委員	この宿舎を兼ねた施設というのは、どこかモデルがあったのか。
事務局	梶原町の施設も参考になっていると聞いている。
永野委員	運営経費は今後どうなっていくか。
事務局	県ではなく町の施設となるので、運営経費については、町が主体になると思うが、(県として) どういった協力ができるかということは、今後両町(本山町、土佐町)とも話し合いをしていく必要があると考えている。
永野委員	交付金として約5,000万円は出すけれども、その後については、今後話していくということか。

事務局	<p>そうである。現状では地域おこし協力隊の方が、寮長のような形で今の町営の教育寮に入ってもらっているので、そういったことも継続してもらえるかどうかなど、こちらからもお願いをしながら進めていきたい。</p>
永野委員	<p>町営の寮に入っている子どもたちが、こちらに移ってくるということか。</p>
事務局	<p>(町営寮から) 移る生徒もいると思うし、今後の入学生に対応していきたいという思いがあるようである。</p>
教育長	<p>来年4月の県外からの入学者の見込みが立っているのではないか。</p>
事務局	<p>あくまで予定だが、10名程度の希望者があると聞いている。</p>
教育長	<p>嶺北高校魅力化アクションプランの中に出てくると思うが、1学年41名、2クラスを嶺北高校で確保していく、そのためには地元の子もただけではなかなか足りないので、県外や域外からも来てもらうことを想定してこの規模になっているのだろう。</p>
事務局	<p>想定として、域外からの入学者が大体10名程度いると、3学年で30名程度まではキャパシティとしては適切ではないかという町の判断のようである。</p>
平田委員	<p> <p>昨年の橋原町に続いての事業になるということだが、教育委員会協議会で地域を回ったときに、本県の中山間地域の市町村が県立学校にソフト面の予算をつけてくれているという話も聞いた。今回はハード面ということになるが、地域の核となる高等学校を存続させて地域を活性化させていきたいという(町の)思いを大事にしてもらいたい。その思いを持って、嶺北地域に施設が建つことを応援してもらいたい。</p> <p>ちなみに、居室スペースには、生徒が何人位入れるようになるのか。</p> </p>
事務局	<p>この施設は、あくまでも学校の寮ではないので、例えば、移住者の方が一時的にお試しで滞在するスペースであるとか、色々なものを兼ね備えている。高校生が使えるのは、30名程度が最大の居住スペースである。もちろんそこに高校生が入らなければ、移住者など他の人が使うという可能性もある。</p>
平田委員	<p>特に印象に残っているのだが、嶺北にはコーディネーターで素晴らしい人がいる。関東方面から子どもを呼んでくるなど、そういったところと連動して取組を進めている。県外から新たに10名の入学生を呼んで来ると言うことは本当にすごい学校だと思うが、これはやはりコーディネーターが</p>

	核になっているのか。
事務局	今年から県の予算をつけて、地域のコーディネーターを学校に配置している。そのコーディネーターを核として、「地域・教育魅力化プラットフォーム」という島根県の組織が東京、大阪、福岡、名古屋で留学フェアを開催しており、そういったところにブースを出して嶺北高校の紹介をしている。それをきっかけに来ていただいた人もいる。後々の口コミもあると思う。
平田委員	そういった方々の力も借りて、嶺北地域を活性化させていこうと考えていると強く感じているので、是非応援してやってもらいたいと思う。
中橋委員	(4 ページの下の方では)地元進学者で各学年 40 名前後の生徒数が見込まれるということだが、中3から小6までのほとんどが40名前後だが、そのほとんどが嶺北高校に入学すると見込んでいるということか。
事務局	これが最大数なので、そこから、どうしても工業系や商業系を学びたい人は、他の学校に行くことになるだろうし、私立学校もあるし、スポーツで行きたい学校があったりして、一定抜けることも想定しながら、その分域外から少数であっても安定して入ってくるようになればという思いもあるようである。
中橋委員	先ほど地域外から 10 名程度の希望があるという話があったが、地域の中からどれだけ進学しそうかという目途はあるか。
事務局	そこはまだ確認ができていない。
中橋委員	この施設は今の中学 2 年生が入学する時にできるのか。
事務局	令和 3 年 3 月にできるので、令和 3 年度入学生からの入所となる。その時には 30 人までの入所ができるので、教育寮を使っている生徒が移ることも考えられる。
木村委員	この取組は素晴らしいと思っている。やっている人も知っているのに、特に応援したいと思っているのだが、先ほど中橋委員からもあったが、地元の中学生が地元にある高校にどれだけ入学したいと思ってくれるか、これが大きな肝になると思う。外から留学生として来てもらうということも一つの取組だが、やはり地元の子どもが地元の高校でしっかりと勉強して将来につなげていく、そのための施設であるということが、しっかりと描かれていないといけないと思う。

事務局	学校では「嶺北探究」という科目でずっと取り組んでおり、地域の方や小中学生とも一緒になって活動をしている。また、特に県外から入って来る生徒は、そういった取組に非常に魅力を感じている。都会暮らしに疲れているということが前提にあるのかもしれないが、これだけ地域に入って、色々なことが勉強できるのならということに来てくれているので、そういう意味では地元の高校生にも刺激になっていくのではないかと考えている。
森下委員	嶺北地域の交通網には、色々な課題があると思う。この施設は県外の高校生だけでなく、嶺北地域以外の県内の他の市町村の高校生も使用できると考えてよいか。
事務局	通学が困難な生徒は入れるようになっている。
森下委員	ということは地元の人にとっても、この施設ができることで、地元に残れるという一つの方向性になると考えられるということか。
事務局	大川村に山村留学で来ている生徒からも、こういった施設があることで、引き続き高知県で勉強したいという希望が出てきている。地域で義務教育段階から根づいてきたものが、引き続き嶺北高校でもという、そういうつながりも出てくると思う。
森下委員	学校訪問で見学させてもらった際に、学校がすごく頑張っていて、学校を中心としながら、地域がつながっているなと思って見させてもらった。是非応援していければと思っている。
教育長 各委員 教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

付議第1号

原案どおり議決